

第 7 期

事業報告

自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日

青い森鉄道株式会社

第7期事業報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当期における国内経済は、輸出関連業種が全般に底堅さを保ち、依然として穏やかな拡大を続けてきましたが、年末から原油高や米経済の減速懸念等が響き国内景気も予断を許さない状況にあります。

一方、県内経済は、生産活動を中心に持ち直しの動きを続けてきましたが、冬場の灯油やガソリン価格の上昇が、個人消費に影響を及ぼし、年末にかけて足踏み感が強い状態が続いています。

第三セクター鉄道等の地方鉄道事業者は、一層進む道路整備にあわせての自動車の普及と少子高齢化等による鉄道利用者減少の影響を受け、依然として厳しい経営を余儀なくされている状況にあります。

当社では、第三種鉄道事業者である青森県と綿密な連携を保ち、鉄道経営の基本である安全性の確保を最優先として旅客運送を行ってきたところでもあります。また、ステーション・アテンダント及び駅サポーターの配置は言うに及ばず、沿線所在の高等学校への定期券出張販売を継続実施する等、自社線の旅客収入の確保に努めるとともに、寝台特急列車等を乗り入れている東日本旅客鉄道株式会社や北海道旅客鉄道株式会社等に対し、寝台特急・団体列車の増発や旅行企画商品の開発を依頼する等の営業努力を行ってまいりました。

当期の収入は、前期と比較し、東日本旅客鉄道株式会社等の旅行企画商品に伸びがみられるものの、寝台特急収入の減等により、当期の売上高は417,860千円、営業費は429,446千円となり、当期純損失は17,295千円となりました。

なお、営業費において、第三種鉄道事業者である青森県から線路使用料の減免措置(269,186千円)を受けております。

②設備投資の状況

当期中の新たな設備投資はありません。

③資金調達の状況

当期中の新たな資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成16年度 (第4期)	平成17年度 (第5期)	平成18年度 (第6期)	平成19年度 (第7期)(当期)
売 上 高	430,214 千円	435,317 千円	428,828 千円	417,860 千円
経 常 利 益 (△経常損失)	4,762 千円	△ 15,336 千円	△ 2,260 千円	△ 11,004 千円
当 期 純 利 益 (△当期純損失)	0 千円	△ 17,338 千円	△ 3,091 千円	△ 17,295 千円
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失)	0 円	△ 1,444 円 88 銭	△ 257 円 60 銭	△ 1,441 円 28 銭
総 資 産	597,100 千円	561,521 千円	557,730 千円	537,702 千円
純 資 産	523,139 千円	505,801 千円	502,709 千円	485,414 千円
1株当たり純資産額	43 千円	42 千円	41 千円	40 千円

(3) 対処すべき課題

①沿線市町及び住民との連携

当社は開業以来、地域の重要な足として、地域に愛される鉄道となるため、利用者へのサービスの向上に努めてまいりました。しかしながら、営業距離が短く、利用客が通学客である等、利用客の増加につながる活性化策を見いだせない状況となっております。

今後は、沿線市町、地域支援組織（ボランティア団体、老人クラブ、町内会、沿線学校等）との連携をさらに深めるとともに、青い森鉄道利用促進協議会の支援を頂いて、利用促進を図っていく所存であります。

②青森開業に向けた取組

当社は、東北新幹線八戸・新青森間の開業と同時に東北本線八戸・青森間が経営分離されますが、これまでの経緯を踏まえ、青い森鉄道線を青森まで延伸し、鉄道輸送を維持していくこととなります。

このため、青い森鉄道線の維持・存続に向け、当社と県、沿線市町村、鉄道事業者等が連携し、効率的な運営に向けた体制や運営方法等の実施、地域主体の利活用推進に向けた取組、国等による支援制度の構築に向けた取組を進めていく所存であります。

(4) 主要な事業内容

当期の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付随する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、目時・八戸間 25.9 km、駅数は7駅です。

車両は701系電車を4両（2ユニット）保有しています。また、盛岡・八戸間でIGRいわて銀河鉄道㈱と共同運行を行い、快速4本を含む40本の列車本数で運行しています。

(5) 主要な営業所

本社 青森県八戸市大字長苗代字上亀子谷地9番地

駅 八戸駅（JR東日本旅客鉄道株式会社との共同使用駅）、北高岩駅【八戸市】
苫米地駅、剣吉駅、諏訪ノ平駅、三戸駅【南部町】、目時駅【三戸町】

①北高岩、苫米地、剣吉、諏訪ノ平、三戸及び目時駅の6駅施設は青森県が所有しています。

②八戸駅にはステーション・アテンダントを配置し、乗車案内、自動券売機使用の案内等を行っております。

③高校生等の利用が多い剣吉駅及び三戸駅には、委託社員各1名を配置し、乗車券の発売等を委託して営業しております。（委託先は南部町です。）

④北高岩駅、諏訪ノ平駅及び目時駅には、駅サポーターを配置し、自動券売機の利用案内、冬期間の暖房提供等の業務を行っております。

(6) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

区分	人員	平均年齢	平均勤続年数	摘要
総務部	3名	35.3歳	5.4年	社員 2名 契約社員 1名
運輸部	21名	42.2歳	3.9年	社員 6名 契約社員 2名 嘱託社員 4名 JR東日本旅客鉄道株からの出向社員 9名
計	24名	41.4歳	4.1年	

2. 株式の状況

- (1) 発行済株式の総数 12,000株
 普通株式 11,000株
 優先株式 1,000株
 (2) 株主数 17名
 (3) 株主の状況

(単位：株、%)

		出 資 者	持 株 数	議 決 権 比 率
普 通 株 式		青 森 県	6,600	55.00
	市 町	青 森 市	540	4.50
		八 戸 市	1,406	11.72
		三 沢 市	64	0.53
		平 内 町	44	0.37
		野 辺 地 町	36	0.30
		六 戸 町	18	0.15
		東 北 町	50	0.42
		お い ら せ 町	38	0.32
		七 戸 町	10	0.08
		三 戸 町	72	0.60
		南 部 町	122	1.02
		小 計	2,400	20.00
		民 間 企 業	株式会社青森銀行	600
	株式会社みちのく銀行		600	5.00
	東京電力株式会社		400	3.33
東北電力株式会社	400		3.33	
小 計	2,000		16.67	
優 先 株 式	民 間 企 業	東京中小企業 投資育成株式会社	1,000	8.33
		合 計	12,000	100.00

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (平成20年3月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	主な職業
代表取締役社長	小 枝 昭	常 勤	
取 締 役	奈 良 稔 春	常 勤	当社総務部長
取 締 役	和 田 喜 代 人	常 勤	当社運輸部長
取 締 役	関 格	非 常 勤	青森県企画政策部長
取 締 役	菅 原 壽 郎	非 常 勤	八戸市副市長
取 締 役	工 藤 祐 直	非 常 勤	南部町長
取 締 役	久 慈 豊	非 常 勤	三戸町長
取 締 役	逢 坂 雄 一	非 常 勤	平内町長
取 締 役	宮 川 飛	非 常 勤	東京中小企業投資育成(株) 業務第三部長
取締役相談役	佐 藤 正 勝	非 常 勤	
監 査 役	金 津 廣	常 勤	
監 査 役	西 幹 雄	非 常 勤	八戸市副市長
監 査 役	馬 場 宏	非 常 勤	南部町副町長

(注) 1. 取締役盛田豊氏、小林眞氏、西久男氏は、平成19年6月27日に辞任により退任いたしました。

取締役奈良稔春氏は平成20年3月31日に辞任により退任いたしました。

2. 取締役関格氏、菅原壽郎氏、工藤祐直氏、久慈豊氏、逢坂雄一氏、宮川飛氏は、社外取締役であります。

3. 監査役金津廣氏、西幹雄氏、馬場宏氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬額等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	3名	15,620千円	
監 査 役	1名	499千円	
合 計	4名	16,119千円	

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第6回定時株主総会において年額19,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月25日開催の創立総会において、年額500千円以内と決議いただいております。

3. 期末現在の人員は、取締役10名、監査役3名であります。支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役7名、非常勤監査役2名が存在しているためであります。

4. 上記のほか、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 1,750千円

4. 会計監査人の様況

名 称 青森監査法人

5. 会社の体制および方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 役職員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。これら行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 環境、災害、サービス、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 取締役会または代表取締役は、社員が共有する全社的な目標を定め、代表取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意志決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項
 監査役は、随時、総務部総務企画課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通常状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
- (7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設ける。

注：本事業報告書中記載の数字の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第7期 計 算 書 類

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

	(ページ)
1 . 貸借対照表	1
2 . 損益計算書	2
3 . 株主資本等変動計算書	3
4 . 個別注記表	4

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(342,890)	流動負債	(41,261)
現金及び預金	288,458	未払金	32,554
未収運賃	35,764	未払法人税等	1,000
未収金	13,045	未払消費税等	921
未収還付税金	112	預り連絡運賃	2,344
貯蔵品	4,335	預り金	118
前払費用	1,173	前受運賃	1,957
固定資産	(194,811)	賞与引当金	2,364
鉄道事業固定資産	194,811	固定負債	(11,026)
		退職給付引当金	3,722
		役員退職慰労引当金	7,303
		負債合計	52,288
		(純資産の部)	
		株主資本	
		資本金	600,000
		利益剰余金	114,585
		繰越利益剰余金	114,585
		純資産合計	485,414
資産合計	537,702	負債純資産合計	537,702

損益計算書

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(単位:千円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	417,860	
営業費	429,446	
営業損失		11,586
全事業営業損失		11,586
営業外収益		
受取利息	564	
雑収入	17	582
經常損失		11,004
特別損失		
過年度役員退職慰労引当金繰入額	4,163	
役員退職慰労金	1,750	
固定資産除却損	10	5,924
税引前当期純損失		16,928
法人税、住民税及び事業税		366
当期純損失		17,295

株主資本等変動計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	
		繰越利益 剰余金			
前期末残高	600,000	97,290	97,290	502,709	502,709
当期変動額					
当期純損失		17,295	17,295	17,295	17,295
当期変動額合計		17,295	17,295	17,295	17,295
当期末残高	600,000	114,585	114,585	485,414	485,414

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

鉄道事業固定資産

建物及び車輛については、平成19年3月31日までに取得したのものについては旧定額法によっており、平成19年4月1日以後に取得するものについては定額法を採用致します。

建物及び車輛以外については、平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定率法によっており、平成19年4月1日以後に取得するものについては定率法を採用致します。

(追加情報)

平成19年度税制改正に基づき、当期首以前に取得価額の95%相当まで償却が終了した資産の残存価額については、当事業年度より5年間で均等償却を実施する方法に変更しております。ただし、変更による影響は軽微であります。

無形固定資産

ソフトウェア...定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末退職給与要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給見込額の100%を計上しております。

(4) リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。ただし、該当する資産の取得がないため、変更による影響はありません。

(2) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職金規程に基づく期末要支給見込額の100%を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、当事業年度発生額3,139千円は営業費に計上し、過年度発生額4,163千円については特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法と比較して、営業損失及び経常損失は3,139千円、税引前当期純損失は7,303千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	165,576千円
(2) 鉄道事業固定資産	
有形固定資産	193,238千円
建物	1,752千円
車両	188,392千円
工具器具備品	3,093千円
無形固定資産	<u>1,572千円</u>
計	<u>194,811千円</u>

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数	普通株式	11,000株
	優先株式	<u>1,000株</u>
	計	<u>12,000株</u>

5. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	期末残高	
						科目	金額 (注3)
主要株主	青森県 (注1)	直接 55%	当社路線線の所有及び保守管理	線路使用料の支払	(注2)	-	-
				電気使用料の支払	25,984	未払金	2,396

(注1) 取締役関格氏は青森県企画政策部長であります。

(注2) 当期における線路使用料は、青森県条例に基づき減免を受けております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	40,451円20銭
1株当たり当期純損失	1,441円28銭

7. 重要な後発事象に関する注記

平成20年5月14日の臨時取締役会で株式募集事項等の決定をしております。

- (1) 募集等の方法 第三者割当
- (2) 発行する株式の種類 普通株式
- (3) 発行する株式の数 46,000株
- (4) 発行価額 1株につき50,000円
- (5) 発行総額 23億円
- (6) 発行価額のうち資本へ組み入れる額 1株につき50,000円
- (7) 払込期間 平成20年11月10日～平成20年11月28日
- (8) 資金の用途 青森開業に必要な準備及び初期投資に係る資金

8. その他の注記

計算書類は千円未満切り捨てで表示しております。